

ここが聞きたい ずばり村政を問う！

一般質問は会議録に基づき、議会広報特別委員会で編集し、掲載しています。
詳細は会議録の閲覧ができます。

協坂 春喜 議員



指導、助言、勧告、処置命令等が必要だと思

う。
防犯上繁茂する空き地、倒壊しそうな空き家、枯れ草が被い火災の延焼、害虫・悪臭・

対して、どのような対応をしているのか

総務課長
南阿蘇村生活安全条例の規定により地元区長と協議の上、区長・消防分団長・駐在所の3連名にて土地所有者

民生活の安定に寄与することを目的に案を検討している。このことにより、雑草などの処置に対して、必要な指導助言ができればと考えている。

口微減の状態が保たれている。
将来を考えれば、不安を含んだ状況であることは、間違いない。このようなことから、定住・移住対策として、また活力ある村づくりをめざした住宅リフォーム助成制度の創設を提言したい。

までには時間をいただきたい。
村長
定住促進は、村民人口も子供も増えることであり、前向きに頑張っていく。また、国・県に頼るだけでなく村独自に何かできないかしっかりと考える。

Q どうなった空き地・空き家の適正管理

A 必要な指導助言ができればと考えている



に對して適切な管理をお願いしている。今後急速に問題の深刻化が予想され、先の3者と連携を深め注意深く見守りたい。

環境対策課長
地域の良好な生活環境を損ねないよう、環境保全民間監視員「37名の区長」と、月2回パトロールを行っている。空き地空き家の雑草の繁茂放置により、不法投棄の誘発、害虫の発生など生活環境を保持できなくなる。住

Q 住宅リフォーム制度で定住促進を

A 検討したい

協坂議員
全国的に大きな課題の中で、定住・移住対策は、困難を極めている。本村は、素晴らしい自然環境という大きな財産のおかげで、人

リフォーム制度の目的は、商工業振興の地域対策・住宅環境の改善整備が主である。移住・定住を主に目を向けると、これまで同様に国・県などの補助事業に取り組み、空き家を改修して貸し出す、住宅建設やリフォーム制度に取り組んでいる他町村を調査・吟味・検討したいので、回答



協坂議員
管理放棄状態の空き地・空き家を適正に管理するには、行政側から管理者に対し適切な

ごみの散乱の発生で生活不安、健康不安などの生活環境を改善してほしいとの住民要望に